

令和4年 新宮町成人式

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）

本年度の成人式は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催形式を検討しています。詳細は、町ホームページや案内状でお知らせします。

町内に住民登録をしている人には、11月中旬ごろに案内状を送付します。町外に住民登録をしている人も案内状の有無に関わらず参加できます。案内状を希望する人は住所、氏名、電話番号をそびあしんぐう社会教育課にお知らせください。

【開催日】 令和4年1月9日（日）

【場所】 そびあしんぐう

【対象】 平成13年4月2日～平成14年4月1日
生まれの人

【連絡先】 そびあしんぐう社会教育課

☎962-5111（直） FAX963-3805

町教育委員会社会教育課

フェイスブック始めました！

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）

社会教育課では、主催するイベント・行事の周知や町内の社会教育施設の開館状況など、リアルタイムでの発信や施設利用者の利便性向上のため、町教育委員会社会教育課公式フェイスブックページ（<https://m.facebook.com/新宮町教育委員会社会教育課-101560622246970>）を作成しました。たくさんのいいね！をお待ちしています。



▲町教育委員会社会教育課
フェイスブックページはこちら

令和5年以降（成年年齢引き下げ後）の 成人式の対象年齢について

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）

令和4年4月から成年年齢を20歳から18歳に引き下げる民法の一部改正が施行されます。

18歳を対象とした場合、大学受験や就職活動といった多忙な時期と重なってしまうことなどから、町では、これまでどおり20歳の人を対象に、令和5年以降の成人式を「はたちのつどい」として名称を変更し、実施します。

令和3年度歴史資料館企画展

「新宮町の指定文化財」

問い合わせ先 シーオーレ新宮町立歴史資料館 ☎962-5511（直）

町内には、カゴノキや相島積石塚群など多くの文化財があります。その中で、国指定・県指定・町指定となっているものは合計11点あります。今回の企画展では、模型や写真パネル、布でできたタペストリーなどで新宮町の指定文化財についての展示を行います。また、今回の企画展では、図書館とのコラボ企画としてクイズラリーを開催します。ぜひチャレンジしてみてください。

【期間】 10月30日（土）～12月19日（日）

※毎週月曜日は休館日

【開館時間】 午前9時30分～午後5時

（入館は午後4時30分まで）

※10月25日（月）～29日（金）は企画展準備のため休館

【場所】 町立歴史資料館（シーオーレ新宮4階）



▲町指定有形文化財
三代貝塚出土 把手付甕
とってつきかめ

町営住宅の入居者を募集します

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732（直）

【募集団地】

	三代団地（昭和56年度建築）	緑ヶ浜団地（令和2年度建築）
所在地	三代651番地2	緑ヶ浜二丁目30番1号
募集戸数	1戸（4階※エレベーターなし）	障がい者用 1戸（1階）
概要	3DK（56.31㎡）	2DK（55.5㎡）
	（和室3、台所、風呂、トイレ）	（洋室2、台所、風呂、トイレ）

【入居資格】

入居資格の概要です。詳細は申込書と一緒に配布します。

- ①新宮町内に住所または勤務先がある人
- ②成年者（20歳未満の既婚者含む）で、同居しようとする親族がいる人

※婚約中の人または、事実上婚姻関係にある人を含む

※条件によっては単身での入居可能

- ③収入基準に合う人

同居しようとする親族（婚約者も含む）全員の所得合算後、公営住宅法に定める諸控除を差し引き計算した月額が次の金額であること

○一般世帯 15万8,000円以下

○高齢者、障がい者世帯など

21万4,000円以下

- ④現に住宅に困窮していることが明らかなる人
- ⑤申込者および同居しようとする親族（婚約者も含む）が暴力団員でないこと

※緑ヶ浜団地障がい者用住戸は、①～⑤の資格に該当し、かつ、申込者または同居しようとする親族が現に車椅子を常時使用し、下肢または体幹機能障害2級以上の障がいがあり、その障がい内容による身体障害者手帳を交付されていること

【入居者の選考方法】

申込者が募集戸数を超える場合は、住宅困窮度の高い世帯から決定します。

【入居時期】 12月中旬

【申込書配布期間】

10月25日（月）～11月12日（金）

【募集期間】 11月1日（月）～12日（金）

【申込書配布場所】 役場環境課 窓口

【申込方法】 郵送または環境課窓口にて持参

【申込条件】 申込みは、1世帯1団地のみです。複数の申込みは失格となります。

こころにここ相談室

問い合わせ先 しんぐう子育てサポートセンター（シーオーレ新宮子育て支援課） ☎963-2995（直）

妊娠中や子育て中の不安・悩みを少しでも軽減するため、臨床心理士による相談を月に1度開催しています。一度ゆっくりお話ししてみませんか。相談は無料です。

【日時】 11月16日（火）

①午前9時～9時50分

②午前10時～10時50分

③午前11時～11時50分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

【定員】 先着で各時間帯1組ずつ

【託児】 無料（要予約）

【注意事項】 相談は原則として1回です。相談内容によっては、保健師の対応となる場合があります。

【申込方法】 子育て支援課窓口、電話（申込み時に、相談内容を簡単に伺います。）

【申込締切日】 11月15日（月）

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター（シーオーレ新宮 子育て支援課）

マイナンバーカードに関する 臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。必ず電話予約して来庁してください。



【日時】 11月14日(日)、28日(日)
午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課

※予約人数には限りがあります。早めに予約してください。

そろそろ遺影の準備をしませんか

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286 (直)

九州産業大学との連携事業として、遺影にも使える写真を撮影します。当日は、造形短期大学部のプロカメラマンをめざす学生が、明るい雰囲気のか、専用の機材を使用して撮影からプリントまで行います。自分のお気に入りの一枚を撮影しませんか。所要時間は約30分で、費用は無料です。撮影を希望する人は予約をおねがいします。

【日時】 11月27日(土) 午前10時～午後3時

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内在住の70歳以上の人

【定員】 50人

【予約・問い合わせ先】

町福祉センター健康福祉課 高齢者福祉担当



▲撮影の様子

シーオーレ新宮でマイナンバーカードの 申請受付を行います

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

シーオーレ新宮に投票や健診でお越しになる人は、この機会にマイナンバーカードを申請してみませんか。顔写真も無料で撮影します。必要なものをご持参のうえ、直接会場でお申し出ください。

【日時】 10月31日(日)、11月14日(日)
午前9時30分～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮 ロビー

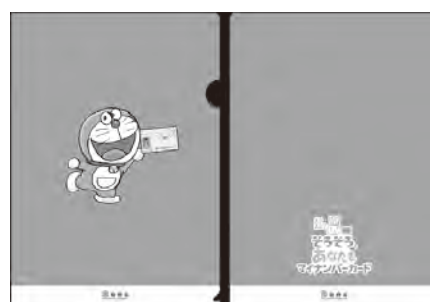
【必要なもの】

- 通知カード
- 住民基本台帳カード(持っている人)
- 運転免許証、パスポートなど顔写真付きの本人確認書類(お持ちでない場合は、健康保険証と通帳などの2点)

※原則としてマイナンバーカードは役場での受け取りになります。ただし、上記のものがすべてそろっている場合は、郵送でのマイナンバーカード受け取りも可能です。

役場やシーオーレ新宮などでカードを申請した人や交付を受けた人(希望者のみ)に、クリアファイルまたはシールを差し上げます。

※在庫がなくなり次第、配布は終了します。



▲クリアファイル



▲シール

11月13日は「教育の日」です

県では、県民の教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、家庭、学校および地域社会が連携して本県の教育の充実と発展を図るため、毎年11月を「ふくおか教育月間」として、教育をテーマとした活動や講演会などが実施される予定です。

コロナ禍においても、子どもたちが、時代の変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、自立的に生きていくためには、家庭、学校

および地域社会が一層連携し、町を挙げて子どもたちを育てていくことが求められています。

そこで、本町でも、11月13日(土)を「教育の日」として、各小・中学校でコミュニティ・スクールとしての取り組みを進めます。

詳しくは、各学校のホームページをご覧ください。

今後も、町民のみなさんのご理解・ご協力をおねがいします。

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

町教育長の再任

宮川優子さんが9月議会において承認され、10月1日付で再任されました。

任期は令和6年9月30日までです。

【問い合わせ先】 学校教育課 ☎963-1739(直)



土曜物作り講座

「お正月飾りを作ろう！」受講生募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

お正月飾りのリースを作ります。

【日時】 12月11日(土) 午前10時～正午

【場所】 そびあしんぐう研修室3

【対象】 町内在住の人(小学生以下は保護者同伴)

【材料費】 600円

【定員】 10組(先着順)

【託児】 あり(12月3日(金)までに要予約)

【申込方法】 そびあしんぐう社会教育課窓口、電話

【申込開始日】 11月19日(金)

【申込先】 そびあしんぐう社会教育課



「男性料理教室～お父さんの

クリスマス支度～」参加者募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

初めて料理を習いたい男性のための料理教室です。今回は、クリスマスにぴったりのビーフストロガノフを作ります。講師は、町食生活改善推進会のみなさんです。

【日時】 12月7日(火)

午前10時～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮3階 栄養指導室

【対象】 町内在住の成人男性

【材料費】 500円

【定員】 8人(先着順)

【必要なもの】 エプロン、三角巾、手ふきタオル、保存容器(作った料理を持ち帰ります)

【申込方法】 そびあしんぐう社会教育課窓口、電話

【申込開始日】 11月15日(月)

【申込先】 そびあしんぐう社会教育課

「ペコロスの母に会いに行く」映画会開催

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当）
☎ 710-8286（直）

認知症になっても住み慣れたところで安心して暮らしていける町をめざして、認知症普及啓発映画会を開催します。認知症のことをみなさんと考えてみませんか。

希望する人はご予約ください。

【日時】 12月14日（火）

午後1時30分～（午後1時開場）

【場所】 そぴあしんぐう大ホール

【参加費】 無料

【定員】 100人（先着順）

【申込方法】 健康福祉課窓口、電話

【申込開始日】 11月1日（月）

【申込先】

町福祉センター健康福祉課 高齢者福祉担当



▲©2013「ペコロスの母に会いに行く」製作委員会

町カンガルー講座「親子で楽しくヨガ」参加者募集

問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課 ☎ 962-5111（直）

ヨガを通じて親子で楽しくコミュニケーションを取ってみませんか。

ヨガの呼吸法でリフレッシュしましょう。

【日時】 11月30日（火）

午前10時～11時30分

【場所】 そぴあしんぐう 和室1

【対象】 町内在住の就園前の子どもとその保護者

【参加費】 無料

【定員】 10組（先着順）

【申込方法】 そぴあしんぐう社会教育課窓口、電話

【申込開始日】 11月8日（月）

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課



熊丸みつ子先生の『笑って！泣いて！元気100倍子育て講話』

問い合わせ先 しんぐう子育てサポートセンター（シーオーレ新宮内） ☎ 963-2995（直）

全国で講演活動をしている熊丸先生の講話は、「笑って！泣いて！元気になれる！」と毎回大好評です。

「子育てって？子どもの成長と一緒に楽しもう！」をテーマに“ふれあい遊び”をします。

たくさんの素敵なメッセージが、きっとみなさんの心を和らげてくれるはずです。

【日時】 12月9日（木）

午前10時30分～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮 多目的ホール

【対象】 町内在住の妊婦とその家族、小学生・乳幼児がいる家族

【参加費】 無料

【内容】 講話とふれあい遊び

※子どもと一緒に参加できます。

【定員】 15組（先着順）

【申込方法】 子育て支援課窓口、電話

【申込期間】 11月22日（月）～12月3日（金）

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター（シーオーレ新宮子育て支援課）

フリーWi-Fiはじめました

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230（直）

町では、住民の利便性向上や災害時の情報通信手段として、公衆無線LANサービス「Shingu_Town_Free_Wi-Fi」の提供を始めました。

利用には、メールアドレスやSNSアカウントの登録、またはスマートフォンアプリ「Japan Connected-free Wi-Fi」のインストールと利用規約などへの同意が必要です。

各施設を訪れたときは、ぜひご利用ください。

【利用できる場所】 新宮町役場 1 階～3 階、シーオーレ新宮 1 階ロビー、そぴあしんぐう 1 階ロビー、ふれあい交流館内（町福祉センターは令和4年2月から提供予定）

【利用可能時間】 各施設の開館時間中
※災害発生時は避難所開設時間中

【利用方法】

スマートフォンなどWi-Fi利用可能な端末のネットワーク設定画面で、SSID「Shingu_Town_Free_Wi-Fi」を選択。メールアドレスなどを登録し、利用規約等に同意するとインターネットに接続できます。

【注意事項】

「Shingu_Town_Free_Wi-Fi」は、誰でも簡単に利用できるよう、暗号化を行っていませんので、悪意を持った人から通信内容が盗み見されるおそれがあります。セキュリティを必要とする通信は控えてください。また、有害な情報へのアクセスを規制する「フィルタリング」を行っています。利用者自身の責任において本サービスをご利用ください。



マタニティスクール参加者募集

問い合わせ先 しんぐう子育てサポートセンター
（シーオーレ新宮子育て支援課） ☎963-2995（直）

これからママになる人同士で、安心して赤ちゃんを迎えるための準備をする教室です。一緒にマタニティライフの過ごし方を学びましょう。

【日時】 12月16日（木）午前10時～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内在住の妊婦

※子どもの見守りスタッフがいるため、子ども連れで参加できます。

【参加費】 無料

【内容】

○助産師による話

妊娠中の過ごし方、お産の経過、母乳についての基礎知識、おっぱいのケアの方法、新生児サイズの赤ちゃん人形を使った抱っこの仕方

○ママ同士の情報交換

【必要なもの】 母子健康手帳

【定員】 8人程度（先着順）

【申込方法】 子育て支援課窓口、電話

【申込締切日】 12月9日（木）

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター
（シーオーレ新宮子育て支援課）

「Active 新宮」「しんぐう町議会だより」を配信しています！

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734（直）
議会事務局 ☎963-1737（直）

全国の自治体からの情報を集めたアプリ「マチイロ」を利用してみませんか。

配信時にはお知らせが届きます。

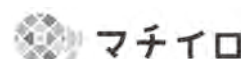
【ダウンロード】



▲ Android



▲ iOS



マチを好きになるアプリ



※通信料は利用者負担です。

水道管の漏水調査のお知らせ

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736 (直)

水道管の水漏れを発見するため、道路に埋設している水道本管と敷地内にある水道メータまでの給水管を調査します。調査は水の流れる音を路面で確認するため、騒音の少ない夜間に行います。場合によっては敷地内に立ち入ることがあります。

調査は町が委託した業者が行います。調査員は町が発行した従事者証を携帯していますので、不審な点がありましたら従事者証の提示を求めてください。

【調査期間】 11月1日(月)～30日(火)

【調査区域】 新宮区、下府1区・2区、原上区、湊区の一部、夜臼1区・2区・3区の一部、花立花区、立花口区の一部

【委託業者】 (株)ウォーターエージェンシー

音聴調査



水道メーターや止水栓に音聴棒を当てて聞こえてくる音で水漏れが起きているかを調査

漏水探知器



振動で水漏れをしている場所を推測していく、機械を使った調査方法

町消防団訓練実施のお知らせ

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

町消防団が訓練を実施します。訓練中は新宮ふれあいの丘公園内に立ち入ることができませんので、ご注意ください。

【日時】 11月3日(水・祝) 午前8時30分～正午

【場所】 新宮ふれあいの丘公園
(ふれあい交流館を除く)

都市計画案の縦覧を行います

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735 (直)

新宮町が定める都市計画について、都市計画法第17条第1項の規定に基づき、次のとおり縦覧を行います。

■案の縦覧

【内容】 下府・湊地区地区計画の決定

【期間】 11月9日(火)～22日(月)
午前8時30分～午後5時

【場所】 役場別館1階 都市整備課窓口

■意見書の提出

この案に対して意見のある人は新宮町長あてに意見書を提出することができます。

【提出方法】 役場都市整備課に持参、郵送またはメール(toshi@town.shingu.fukuoka.jp)

【提出期限】 11月22日(月) 午後5時必着

※意見書の様式は、都市整備課窓口または町ホームページで取得できます。

※案の縦覧および持参による意見書の提出は、土曜日および日曜日を除きます。

地籍調査登記完了のお知らせ

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735 (直)

平成30年7月から同年12月にかけて現地調査を行った三代地区の土地の登記が完了しました。調査へのご協力ありがとうございました。

- 字柳ヶ坪120番2
- 字横枕122番1～148番2
- 字深浦222番～253番2
- 字干原255番1～306番2
- 字今ノ浦307番1～339番
- 字野間ノ上344番3～353番5
- 字平原357番1～417番
- 字大森859番1～871番3
- 字中原872番1～890番6
- 字壁塗1010番1～1023番1

令和4年度認可保育所・認定こども園（保育所部分）利用希望者募集

問い合わせ先 子育て支援課（シーオーレ新宮内） ☎963-2995（直）

令和4年4月から認可保育所・認定こども園（保育所部分）の利用を希望する人を募集します。現在児童が入所（園）中で、引き続き利用を希望する場合も申し込みが必要です。詳しくは、令和4年度認可保育所・認定こども園（保育所部分）利用申込案内をご覧ください。

詳しい保育内容などは、各保育所・認定こども園に問い合わせください。

【申込用紙配布開始日】 11月1日（月）

【申込期間】 12月1日（水）～17日（金）
午前8時30分～午後5時

【申込用紙配布・提出先】

- 子育て支援課（シーオーレ新宮内）
- （在園児のみ）各認可保育所・認定こども園
- ※申込用紙などは、11月1日（月）から町ホームページでも取得できます。

認可保育所	住所	電話
きょうか 暁華保育園	下府 3-13-1	☎963-1616
新宮つぼみ保育園	新宮東 5-1-18	☎941-2233
新宮つぼみ保育園分園 （3歳未満児のみ）	中央駅前 1-1-23	☎692-4711
新宮あおぞら保育園 （3歳未満児のみ）	中央駅前 1-1-16	☎940-5175
上府あおぞら保育園	大字上府 683-4	☎410-0401

認定こども園	住所	電話
新宮杜の宮 コスモス保育園	杜の宮 3-12-1	☎940-5235
新宮下府 コスモス保育園	下府 6-13-41	☎940-5540

町内の「ふくおか食の健康サポート店」に行こう！

「やきとり仁兵衛」



県では、みなさんの食を通じた健康づくりを推進するため、ヘルシーメニューを1品以上提供している店舗を「ふくおか食の健康サポート店」として登録し、みなさんの健康な食生活を応援しています。各店が登録しているメニューは、「野菜たっぷり」「カロリーひかえめ」「塩分ひかえめ」で示します。

やきとり仁兵衛

登録しているメニューは「野菜たっぷり」です。
営業時間 午後1時～5時
 午後6時～10時
場所 下府3-2-3
駐車場 あり
店休日 火曜日 ☎962-1468

★ひとことPR★

当店は、新宮小学校の近くにあるやきとり屋です。メニューはやきとりだけではなく、うどんと野菜の小鉢セットや、野菜たっぷりの焼きそばやすき焼きなど地元の食材を取り入れた食事を提供しております。近くにいられた際には、是非お立ち寄りください。

町の特健診を受けた人には、うどんメニューのご注文で野菜の小鉢1品をサービスさせていただきます。ご注文の際に、クーポン券をご提示ください。

★町の栄養士からひとこと★

野菜は1日350gを目標に食事に取り入れましょう。350gとは、野菜の小鉢5皿相当です。野菜に多く含まれる食物繊維には、腸内で糖質や脂質の吸収を抑制する働きがあります。また、野菜に多く含まれるカリウムは、体内のナトリウム（塩）と結合し排泄する働きがあり、血圧上昇抑制効果があります。生活習慣病予防のためにも、積極的に野菜を摂りましょう。

傾聴ボランティアによる

ふれあい10分コール そら

外出自粛などにより、人と会って話すことが難しくなっています。「誰とも話さずに1日が終わった…」という日々が続いている人はぜひ「ふれあい10分コール そら」にお電話(☎963-0921)ください。

「傾聴ボランティアそら」がおはなしの相手をします。電話の際「ふれあい10分コール そら」とお伝えください。秘密は必ず守ります。

日時 11月5日(金)、12日(金)、19日(金)、26日(金)

時間 午後1時～3時

※通話時間は1人10分程度

料金 無料(通話料は自己負担)

対象 町内在住の人

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

不登校・ひきこもりほっこりおはなし会

家族が学校へ行きしぶったり、不登校やひきこもりになったりしたとき、本人をはじめ家族や周りの人たちはどうすべきか悩んでしまいます。

ひとりで悩まず思いを語り合ってみませんか。
※日程は、休館などにより変更する場合があります。

日時 毎月第3金曜日 午後1時～3時
(時間中はいつでもどうぞ)

対象 行きしぶりや不登校、ひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人

場所 そぴあしんぐう 1階中庭和室

参加費 無料

問い合わせ先 町社会福祉協議会
☎963-0921(直)



使ってみませんか ジェネリック医薬品

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

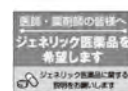
ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、最初に作られた薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎたあとに、厚生労働省の認可のもと製造・販売される薬のことです。先発医薬品に比べて低価格ですが、同様の有効成分、効能・効果を持ちます。ジェネリック医薬品に切り替えることは、自己負担を軽くするだけでなく、国民健康保険財政の健全化にもつながります。

○ジェネリック医薬品を利用するには

医師や薬剤師などにジェネリック医薬品を希望する意志を伝えてください。また、「ジェネリック医薬品希望カード」を保険証と一緒に提示したり、「ジェネリック希望シール」を保険証に貼ったりすることで、希望の意思を伝えることができます。希望カードと希望シールは役場住民課保険係の窓口で配布しています。



▲健康保険被保険者証



▲お薬手帳

○利用するときの注意点

ジェネリック医薬品がない薬や、医師の治療方針によりジェネリック医薬品が処方されない場合があります。まずは医師や薬剤師によく相談しましょう。

○「ジェネリック医薬品利用差額通知書」を送付しています

町では、ジェネリック医薬品を利用すると、月当たりの自己負担額が一定金額以上軽減されると見込まれる人を対象に「ジェネリック医薬品利用差額通知書」を送付しています。この通知は現在処方されている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代がどれくらい軽減できるのかをお知らせするものです。通知が届いた際は、ぜひご検討ください。